

よしかわ行財政改革推進プラン

第2版を策定しました!!

市では、本年3月に「よしかわ行財政改革推進プラン（第2版）」を策定しました。今回は市民の皆さんに、このプランに掲げられた項目などを紹介させていただきます。

市の財政状況については、これまでもお知らせしてきた通り、市税収入の伸び悩みや三位一体の改革による地方交付税の削減などの影響により右肩下がりの状況です。その一方で市の人口は着実に増加し、行政サービスは膨らみ、新たな行政需要も生まれてきています。そこで市では、今回策定した「よしかわ行財政改革推進プラン」により、これまでの業務の見直しを進めるとともに、生産性の向上を図り、地方分権時代にふさわしい、新たな行政システムの確立に向けた取り組みを進めます。また、「よしかわ行財政改革推進プラン」をはじめとした各種行財政改革に関する取り組みで、平成17年度から平成21年度までの5年間で約29億円の財政効果を見込んでいます。

「よしかわ行財政改革推進プラン（第2版）」の概要

- 計画期間 平成17年度から平成21年度までの計画です。
- 進行管理 プランに掲げている個々の項目について進捗状況の確認を行うとともに、市民の方々に組織された吉川市行財政改革推進委員会に報告し、意見を伺い、その後の取り組みにつなげます。
- 主な取り組み項目
 - I 市民主役のまちづくり
 - 1. 「市民主役」の視点に立った行財政運営
 - (1) 行政の透明性の確保 ⇒ 各種計画などの電子化、市ホームページの充実など
 - (2) 市民満足度の向上 ⇒ 市民ニーズ調査の充実、ISO9001の有効活用など
 - 2. 「協働（パートナーシップ）」を活かした行政展開
 - (1) 協働システムの確立 ⇒ 自治意識の醸成、NPO・市民団体などとの協働など
 - (2) 市民参加の促進 ⇒ 将来にわたるひとつづくり、ワークショップの開催など
 - II 自主・自立した行政づくり
 - 1. 「効果・適正」を重視した行財政運営
 - (1) 効果的な行財政運営 ⇒ 事務事業の見直し（行政評価制度の活用）、補助金・負担金の見直し、職員手当の見直し、民間委託の推進および指定管理者制度の活用（各種公共施設）など
 - (2) 財源の確保 ⇒ 市税収納率の向上、滞納額の縮減、使用料・手数料の見直しなど
 - (3) 公有財産の適正かつ有効的な活用 ⇒ 公有財産の売却など
 - 2. 「簡素・効率」を重視した行政体制
 - (1) 組織運営の充実 ⇒ 組織・機構の改革、職員数の削減（5%削減443人（H17）⇒421人（H21））など
 - (2) 人材の育成と管理 ⇒ 研修内容の充実、職場提案制度の活用など
 - (3) 行政の効率的な改善 ⇒ 電子入札の実施、広域行政サービス予約案内システムの実施など
 - 3. 「社会変革」に対応できる行政基盤
 - (1) 広域連携の充実 ⇒ 共通する行政課題の調査・研究
 - (2) 地方分権の推進 ⇒ 積極的な権限の委譲の受け入れ

策定に当たりパブリック・コメントを実施しました

市では、今回の「よしかわ行財政改革推進プラン」を策定するに当たり、吉川市市民参画条例に基づく、パブリック・コメント（意見公募）を実施し、32件のご意見をいただきました。皆さんからの貴重なご意見ありがとうございました。

※よしかわ行財政改革推進プラン（第2版）およびパブリック・コメントの「ご意見の内容とそれに対する市の考え方」については、市ホームページからのダウンロードまたは市役所、各市民サービスセンター、おあしす、中央公民館および視聴覚ライブラリーにおいて全文を配布していますのでご覧ください。

市ホームページ（URL:<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>）行財政改革のページからダウンロードできます。